

農業委員会より「天北」

第2号 平成28年 6月10日
 発行 中頓別町農業委員会
 編集 農政担い手対策委員会
 中頓別町字中頓別 172番地 6
 TEL6-1111

【平成28年5月13日開催農業委員会総会において、中頓別町の別段面積を農地法第3条第2項第5号の規定により下記のとおり定めました。】

地 域	下 限 面 積
中頓別町全域	50a

※ 毎年4月に地域農業情勢を踏まえて下限面積を見直します。

【下限面積設定理由】

当地域での主要な農業は酪農・畜産業であり、平均営農農地面積は81ヘクタールです。現時点では、耕作放棄地及び遊休農地も農地全体の0.001%ですが、近い将来、3割の方が後継者不在により離農することが予想されます。このことから、耕作放棄地の増加に繋がる可能性が大きくなっています。ただし、酪農に限れば、TMRセンター構成員を除き、最小営農農地面積でも24ha以上であり、北海道の下限面積を大きく上回っているところであります。

畑作については、2戸ではありますが農地面積3ヘクタールで営農されている状況にあります。

平成23年に、下限面積を都府県なみの50aにすることとしましたが、昨年度は離農3戸、新規参入1戸となっており、大きく高齢化率の低減となっていないことから、引き続き下限面積を50aとします。

なお、新規就農にあたっては、周辺農業者の理解が得られ、効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがないことを前提とします。

《27年の賃貸料情報について》

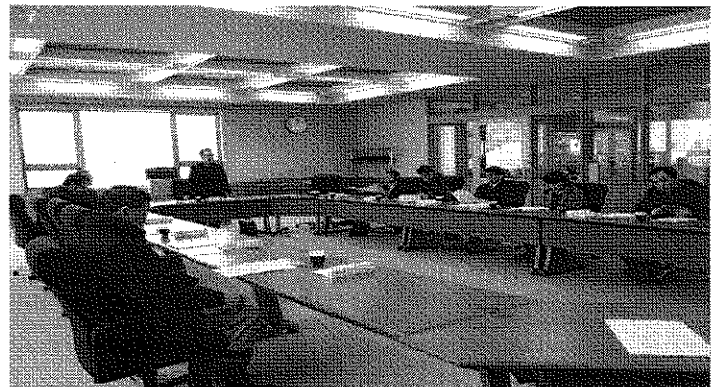
1月から12月までの賃貸料水準

(10a当り:26件)

締結(公告)された地域名	最高額	平均額	最低額
中頓別町全域	2,000	1,312	600

地区別懇談会を開催

平成28年 3月14日全地区を対象として一日開催されました。



平成28年 3月14日(月) 役場 会議室

日 時・・・午後 1:00~2:40

出席者・・・農業委員・町関係者・事務局

～11名

- ・ 農業委員会の活動状況について、詳細に説明を行いその評価及び今後の計画に向けた意見を伺いました。
 各項目とも農業委員会の活動については了解を頂き、今後の計画について、承認が得られました。
- ・ 意見として、町の農村パートナー対策実行委員会への構成メンバー又はアドバイザーとして女性農業者(農業委員)を参画できるよう働き掛ける、改正農業委員会法の広報誌等による周知活動・新制度(酪農振興支援条例)の広報誌等による周知活動を行うことで承認された。

農業委員会活動報告

- 2月 1日 「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえた農業分野の対策に係る説明会
2月22日 平成 27 年度ブロック別農地業務担当職員研修会(旭川市)
2月24日 登記事項証明書交付申請(名寄市)
2月26日 平成 28 年第 2 回農業委員会総会
2月27日 中頓別町農村パートナー対策交流会～28日(札幌市)
3月 8日 北海道農業会議第80回総会(札幌市)～9日
3月14日 平成 27 年度農業委員会地区別懇談会
3月15日 新規就農に係る打合せ会
3月15日 全国農業新聞の取材対応
3月22日 平成 28 年第3回農業委員会総会
4月 1日 自治記念式
4月21日 平成 28 年度宗谷地方農業委員会連合～22日 会総会及び宗谷農村パートナー対策協議会総会外
5月 9日 敏音知地区獣魂祭
5月12日 JA中頓別町第 68 回通常総会
5月13日 平成 28 年第4回農業委員会総会
5月13日 中頓別町農業者年金協議会理事会
5月19日 農業者年金業務新任職員研修会
5月20日 農業者年金業務担当者説明会
6月 8日 市町村農業委員会職員基礎研修会

農地の権利移動等の処理案件

第 2 回総会 平成28年 2月26日決定		
第 18 条第 1 項所有権移転	1件	7筆
第 3 回総会 平成28年 3月22日決定		
第 18 条第 1 項所有権移転	2件	13筆
第 18 条第 1 項賃貸借の決定	2件	14筆
第 4 回総会 平成28年 5月13日決定		
第 18 条第 1 項所有権移転	1件	26筆
第 18 条第 1 項賃貸借の決定	4件	14筆
別段面積の設定・平成 28 年度の活動計画		

《今年も年金加入推進の戸別訪問を行います。》

《農業者年金に加入し老後の備えとしましょう》

頼れる中頓別農業後継者男性

×スイーツ好き女性との交流会♡

☆2月27日(土)～28日(日)☆

札幌市において、男性5名・女性6名
で開催してきました！！

ホテルの地下を交流会場として約3
時間セッティングし、自己紹介⇒フリート
ーク⇒メッセージカードに記入等、お目
当ての女性にアピールした結果2組が
成立（内1組はアドレス交換・・・）1組
はその後2次会場へidou～

♡進展し、良縁となりますように♡

【編集後記】

中頓別町でも農作業の時期となり、堆肥出しや放牧があちらこちらに見受けられるようになりました。

農作業業務の疲労から体調を崩し、作業事故が起こらない様、気をつけて行いましょう！

現在、上駒地区にて、今年度中の新規就農に向け1組が準備を開始しています。

今後は、町担い手育成センターと協力しながら就農に向けての業務を進めていきます。

又、岩手地区の研修生については2年目を迎え内容の充実・業務の拡大等研修にも幅が出てきている頃でしょうか。

見かけましたら、励ましの一声を掛けて欲しいと思います。

今後は新たな担い手の確保に向け、取組んでいきたいと思っています・・・

< 栗林 >

【事務局】

平成 28 年度の活動計画を別添にて配布します。農業委員会の目標として取り組んでいきますので皆様のご協力とご理解を宜しくお願いいたします。

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
 農業委員会名： 中頓別町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	46	農業就業者数	118	認定農業者	34
自給的農家数	0	女性	49	基本構想水準到達者	1
販売農家数	46	40代以下	28	認定新規就農者	1
主業農家数	39	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	1
準主業農家数	0			集落営農経営	0
副業的農家数	7			特定農業団体	0
				集落営農組織	0
※農業委員会調べ					

※ 農林業センサスに基づいて記入。

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0	3,680		3,680	3,680
経営耕地面積	0	3,201	107	3,067	3,201
遊休農地面積	0	5			5
農地台帳面積	0	3,357			3,357

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	5	5	1	1	0	1	3	8
認定農業者	—	4	1	1	0	1	3	7
女性	—	1	0	0	0	0	0	1
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 680ha	3, 147ha	85.52%
課 題	本町の基幹産業は酪農であるが、担い手不足、高齢化により離農が進むことが予想される。また、認定農業者は85%の認定状況となっているが、後継者等の不足により、新たな認定農業者の増加は難しい状況になる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積3, 147ha (うち新規集積面積 0ha)
	目標設定の考え方: 現状維持とする。
活動計画	認定農業者の底上げを図るためにも、新規就農者を積極的に受入れるための環境整備を検討する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	44. 7ha	0ha
課 題	平成23年度、平成26年度と新規参入者が就農しており、平成28年度においても、新規就農が予定されているが、今後は、受入環境の整備が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	40ha
活動計画	中頓別町農業担い手育成センターが中心となって、就農受入環境が整っており、就農に伴う農地の利用集積に向けて調整を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,680ha	5ha	0.00%
課 題	遊休農地の位置づけをしている土地の相続等问题など、権利関係の調査を進めるとともに、その位置付けの検証が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha		
	目標設定の考え方:遊休農地と位置付けている土地所有者等に対する調査を進め、遊休農地の解消を進める。また、新たな遊休農地の発生を防止する。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		12人	9月～10月
	調査方法	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～1月	2月～3月	
その他	広報等で遊休農地の発生防止を啓蒙する。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,680ha	0ha
課 題	特になし	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	年3回程度、広報等により、違反防止の啓蒙を図る。 9月～10月に、農地パトロールを実施する。 随時、転用相談窓口の対応を行う。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入